

第1回青森県復興ビジョン策定懇話会

日時：平成23年6月13日（月）

10:00～12:00

場所：青森国際ホテル2階 春秋

次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 知事挨拶
- 4 委員自己紹介
- 5 議 事
 - (1) 東日本大震災の被害状況及び青森県復興プランについて
 - (2) 青森県復興ビジョンの策定について
- 6 閉 会

(配付資料)

- 資料1 青森県復興ビジョン策定懇話会設置要綱
- 資料2 青森県内の被害状況の概要
- 資料3 青森県復興プランの概要
- 資料4 青森県復興ビジョンの策定に関する基本的な考え方について
- 資料5 青森県の将来推計人口
- 資料（冊子）青森県基本計画未来への挑戦2011プロモーション編
- 資料（冊子）よくわかる青森県

第1回青森県復興ビジョン策定懇話会 席図

平成23年6月13日(月)10:00~12:00
青森国際ホテル2階「春秋」

司会

三村 申吾
青森県知事

座
長

報道
機関

やまぐち のぼる 委員
山口 昇

ならおか しゅういち 委員
奈良岡 修一

よしだ えつこ 委員
吉田 悦子

やまだ さとみ 委員
山田 里美

むらかみ としはる 委員
村上 壽治

ふじた しげたか 委員
藤田 成隆

いぐち やすたか 委員
井口 泰孝

おおたに まさき 委員
大谷 真樹

かみもと まさゆき 委員
神本 正行

たけなみ やすし 委員
竹浪 康

つしま いつこ 委員
対馬 逸子

のだ かずお 委員
野田 一夫

傍
聴
席

事務局

事務局

傍聴席

報道機関

出
入
口

第1回青森県復興ビジョン策定懇話会 出席者名簿

平成23年6月13日(月)10:00~12:00
青森国際ホテル2階「春秋」

氏名	所属
井口 泰孝	弘前大学監事
大谷 真樹	八戸大学・八戸短期大学総合研究所長、八戸大学学長補佐
神本 正行	弘前大学北日本新エネルギー研究所長
竹浪 康	青森県農業協同組合中央会営農農政部長
対馬 逸子	The企画エルサーチ株式会社専務取締役
野田 一夫	八戸水産加工団地協同組合代表理事
藤田 成隆	八戸工業大学学長・防災技術社会システム研究センター長
村上 壽治	青森県医師会副会長
山田 里美	特定非営利法人NPO推進青森会議事業統括マネージャー
吉田 悦子	株式会社ファーストインターナショナル取締役
奈良岡 修一	青森県市長会(八戸市副市長)
山口 昇	青森県町村会常務理事兼事務局長

(敬称略)

青森県復興ビジョン策定懇話会設置要綱

(設置)

第1 東日本大震災により大きな被害を受けた本県の創造的な復興に向けた課題と中長期的な取組の方向性を示す「青森県復興ビジョン」を策定するため、「平成23年東北地方太平洋沖地震青森県復興対策本部」(以下「復興対策本部」という。)に「青森県復興ビジョン策定懇話会」(以下「懇話会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2 懇話会は、「青森県復興ビジョン」の策定に関する検討を所掌する。

(組織)

第3 懇話会は、座長、副座長及び委員をもって組織する。

2 座長、副座長及び委員は、別表に掲げる者とする。

3 座長は、懇話会の会議を総括する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長が不在のときは、その職務を代理する。

(懇話会の招集及び運営)

第4 懇話会は、復興対策本部長が招集する。

2 座長は、懇話会の進行を行う。

3 座長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させることができる。

(庶務)

第5 懇話会の庶務は、青森県総務部生活再建・産業復興局において処理する。

(その他)

第6 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関して必要な事項は、復興対策本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年6月1日から施行する。

別表

氏名	所属	備考
井口 泰孝	弘前大学監事	座長
大谷 真樹	八戸大学・八戸短期大学総合研究所長、八戸大学学長補佐	
神本 正行	弘前大学北日本新エネルギー研究所長	
竹浪 康	青森県農業協同組合中央会営農農政部長	
対馬 逸子	The 企画エルサーチ株式会社専務取締役	
野田 一夫	八戸水産加工団地協同組合代表理事	
藤田 成隆	八戸工業大学学長・防災技術社会システム研究センター長	副座長
村上 壽治	青森県医師会副会長	
山田 里美	特定非営利活動法人NPO推進青森会議 事業統括マネージャー	
吉田 悦子	株式会社ファーストインターナショナル取締役	
奈良岡 修一	青森県市長会（八戸市副市長）	
山口 昇	青森県町村会常務理事兼事務局長	

青森県内の被害状況の概要（平成23年6月6日現在）

1 人的被害

死者3名（八戸市1、三沢市2）、行方不明者1名（八戸市1）、負傷者47名

2 住家被害

全壊281棟、半壊1020棟、一部破損78棟

3 非住家被害

全壊426棟、半壊797棟

4 最大避難人数

24,332人（3月12日）

5 災害救助法適用市町村

八戸市、おいらせ町

6 被害金額 1,007億円（平成23年6月6日現在）

項目	被害額 (千円)	主な内訳
住家被害	72,755	全壊281棟、半壊1,020棟等
水産業関係	漁船関係	11,294,929 小型漁船：滅失262隻、破損305隻 大型漁船：滅失15隻、破損38隻
	水産関係	6,041,783 漁港関係施設、沿岸漁協関係施設（漁協事務所、荷捌施設、作業保管施設、加工処理施設）、ふ化場の滅失、破損
	海岸保全施設	150,000 決壊、後背地流失
	その他	2,006,277 漁具（滅失274件、破損334件）、養殖施設、養殖物被害等
農林畜産業関係	農業用施設	346,000 水路のひび割れ、倒壊3件、管水路の漏水1件、水路法面崩壊14か所等
	農地・生産施設	274,886 水田の冠水、土砂流入等86.6ha、畑19.3ha、ビニールハウス198棟、倉庫・冷蔵庫等
	畜産関係	612,468 養豚：豚舎全壊、肥育豚溺死（1,500頭） 養鶏（採卵鶏関係）：採卵鶏へい死及び淘汰処分（105,000羽）等
	農協施設	24,985 一部破損：10施設
	集落排水処理施設	20,000 2地区（冠水、破損）
	林業関係	2,668,750 倒木、県産原木の沖合流出、木材産業施設被害、防潮護岸工裏法、護岸工等損壊
商工業施設関係	商工施設	37,628,655 破損、床上・床下浸水：23市町村の施設
観光施設関係	観光施設	175,500 一部破損：5施設
公共土木施設関係	道路関係	26,000 県道八戸階上線、橋向五戸線の損壊等
	河川関係	826,000 馬淵川（国管理）、五戸川（県管理）等6河川の堤防法面損傷等
	海岸関係	714,000 市川海岸、横道海岸等4海岸の堤防裏法崩壊等
	港湾関係	33,514,500 八戸港北防波堤の倒壊、岸壁の損壊、荷揚げ施設の損壊等
	下水道関係	1,516,000 馬淵川流域下水道、八戸市公共下水道、おいらせ町流域関連公共下水道
	公園関係	210,000 12か所
	工業用水関係	20,000 八戸工業用水道取水施設一部破損等
水道施設		37,555 給水管、導水管、排水管等の破損（八戸市、三沢市）
廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	1,400,000 冠水等：4施設

社会福祉施設	社会福祉施設関係	97,562	浸水による建物破壊：保育所3園、地震による建物・設備の破損：老人福祉施設等64か所、障害福祉関係施設2か所
文教施設関係	市町村立学校施設	67,923	一部破損80校
	県立学校施設	106,078	一部破損31校
	私立学校施設	89,927	一部破損：幼稚園7園、中学校1校、高等学校5校、専修学校4校
	市町村立教育施設	213,558	一部破損29施設
	県立教育施設	13,060	一部破損3施設
	文化財	7,588	破損、土砂流出等12か所
公共施設等	公共施設	498,950	一部破損：県立三沢航空科学館等
	庁舎関係	974	一部破損：県庁舎、合同庁舎
	文化施設	22,209	一部破損：3施設

7 地震発生後の停電及び燃料需給の状況

(1) 停電の状況

- ・ 3月11日17時時点 県内全域 約90万戸
 <秋田火力発電所2号機運転再開>
- ・ 3月12日08時時点 県内全域 約83万7260戸
 <秋田火力発電所3号機運転再開>
- ・ 3月12日13時30分 県内全域 74万9175戸
 <秋田火力発電所4号機運転再開>
- ・ 3月13日10時 県内一部地域 10,270戸
 <能代火力発電所1号機運転再開>
- ・ 3月13日17時 県内一部地域 3,657戸
 <能代火力発電所2号機運転再開>
- ・ 3月14日14時 県内一部地域 3,244戸
- ・ 3月18日15時 県内一部地域 841戸
 <八戸火力発電所3号機運転再開>
- ・ 3月20日13時 県内一部地域 542戸
- ・ 4月 5日16時 県内一部地域 20戸
- 4月 6日 停電戸数ゼロ

(2) 燃料需給の状況

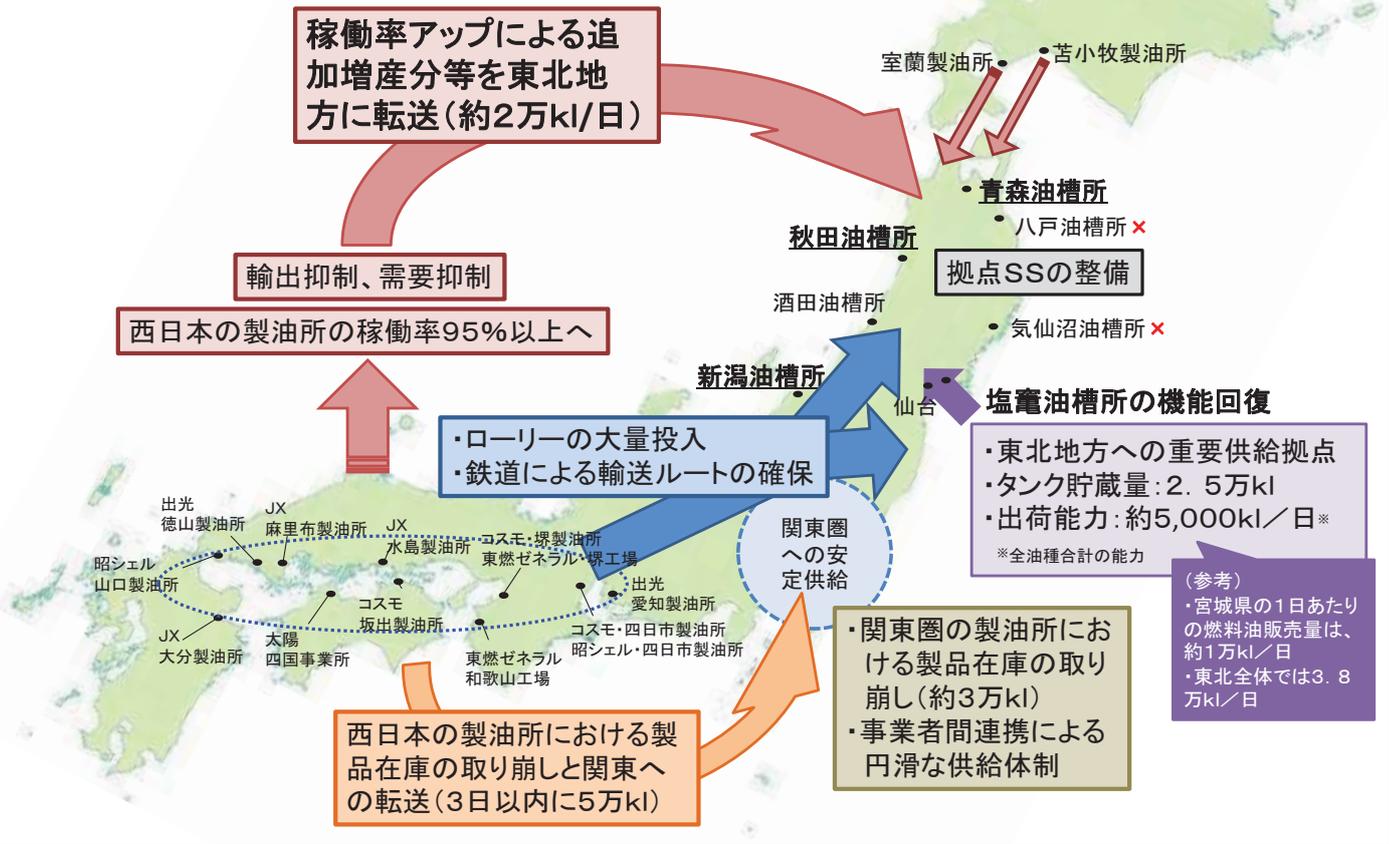
○供給減

- ・ 製油所稼働停止（仙台、鹿島等6箇所）
- ・ 油槽所出荷停止（八戸、塩釜等16箇所）
- ・ タンクローリー被災（東北地方・関東地方約150台）
- ・ サービスステーション稼働停止
 （3月19日時点で東北6県における稼働率63%）

○需要増

- ・ 停電の長期化及び計画停電に対応するための自家発電用A重油等の需要増
- ・ 物資等配送用燃料、避難所暖房用灯油等の需要増

東北地方(被災地)及び関東圏でのガソリン・軽油等の供給確保
 - 緊急の供給確保措置と拡大輸送ルートの設定 -



東北地方(被災地)及び関東圏でのガソリン・軽油等の供給確保
 - 緊急の供給確保措置と拡大輸送ルートの設定 -

東北地方(被災地)に向け着実な供給

<p>タンクローリーを抜本的に追加投入(300台増)</p> <p>○現在、東北地方でガソリン等の供給に携わるローリーは、約1,100台</p> <p>○このうち、油槽所からSSにガソリン等を供給するローリーは、約400台</p> <p>↓</p> <p>○域内供給の最大のボトルネックは、特に、この油槽所からSSにガソリン等を供給するローリーの不足</p> <p>↓</p> <p>○石油各社が新たに関西圏等の域外からローリーを大幅に追加投入(300台追加)するよう要請し、700台の供給体制を確保</p> <p>○鉄道による輸送ルートの確保</p>	<p>西日本の製油所からのガソリン等の東北地方への大量転送</p> <p>○西日本の製油所の稼働率アップ(各製油所とも95%以上の稼働率の達成を目標)</p> <p>○輸出抑制・需要抑制</p> <p>↓</p> <p>○約2万kl/日のガソリン等を東北地方に転送</p> <p>↓</p> <p>○北海道の2製油所からの供給を加え、震災前の東北地方の需要量に相当する約3.8万kl/日のガソリン等の供給を確保</p>	<p>太平洋側の油槽所(塩竈油槽所)の早期の機能回復</p> <p>○震災により停止した塩竈油槽所は、東北地方域内へのガソリン等の主要拠点であり、早期の機能回復が必要</p> <p>↓</p> <p>○3月16日、出光・塩竈油槽所が在庫出荷を開始</p> <p>○今後、タンカーが着積可能となるよう、早期の近隣海域の掃海・海上保安庁による検査が必要</p>	<p>拠点SSの指定と重点供給</p> <p>○以下の観点から、被災地域において特に重要な拠点SSを指定し、重点的にガソリン等を供給。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防、警察等の緊急車両の重要供給地点 ・救援物資等の物流維持のために重要な供給地点 ・避難者の生活・生活者支援のために特に重要な供給地点
--	--	---	--

灯油供給対策 ドラム缶による大量陸送による供給 等

関東圏に向けガソリン・軽油等の安定供給確保

○来週後半頃に、地震により停止中の3製油所が回復し、供給不足はほぼ解消するため、それ以前の**今後、数日間が重要**。

○概ね3日以内に、西日本の製油所の製品在庫のうち、5万klを関東圏に転送し、市場に投入することを石油各社に指示

○稼働中の関東圏の製油所の在庫の取り崩し(約3万kl)

○事業者間連携による円滑な供給体制(他社へのローリーの提供等)

拠点SSの指定と重点供給(上記と同様)

青森県復興プランの概要

平成23年6月6日
青 森 県

1 被害状況 (平成23年6月6日現在)

□ 被害総額 約1,007億円(判明分)

□ 人的被害

- 死者 3名
- 行方不明者 1名
- 負傷者 47名



□ 住家被害 全壊281棟、半壊1,020棟 等

□ 津波により、港湾施設、漁港施設、農地・農業用施設等に甚大な被害



馬淵川津波遡上状況



八戸港コンテナ飛散状況



八戸漁港漁船打上げ状況

3

2 復興プラン策定の経緯

3月11日	発災。同時に県災害対策本部設置
3月17日	生活再建・産業復興局を設置
4月1日	県復興対策本部を設置、策定着手
4月25日	被災市町への意見照会
4月20～28日	関係団体からの要望提出
4月27日	県議会会派から御意見等提出
5月9日	県復興対策本部において決定

青森県復興プラン

～東北の元気、日本の元気を青森から～

□ 策定の趣旨

- 「復旧から復興へ」の方向性を示す
- 今後の国の予算や制度設計への提言となる
- 当面取り組む必要がある対策を取りまとめ

□ 策定の視点

- 単なる「復元」にとどまらない「創造的復興」
- 被災者の生活の再建
- 産業の復興
- 生活と産業を支えるインフラの復興
- 新しい県土づくりへの契機と、東北全体の復興

5

青森県復興プラン

～東北の元気、日本の元気を青森から～

□ 復興に向けた主な取組

- 県災害対策本部において応急対策・復旧対策実施
- 岩手県、宮城県、福島県へ積極的に応援
- 生活再建・産業復興対策関連経費<県予算>
23年度5月補正予算までの累計 361.1億円

歳出予算額	331.4億円
債務負担行為設定額	29.7億円(24年度以降分)
23年度専決第2号まで	173.3億円
23年度5月補正予算	187.8億円
- 県民生活の復旧復興のため機動的に対策
- 今後も施策・事業の見直しのほか、国に対して(仮称)災害対策交付金の創設や、地方財政措置を求めていく

6

青森県復興プラン

～東北の元気、日本の元気を青森から～

□ 当面の取組

- 復興対策を「当面の取組」と「中長期的な取組」という時間軸に沿って取りまとめる
- 「当面の取組」 ➡ 今回の「復興プラン」
 - 関係機関が連携して直ちに取組む対策、
 - 国の補正予算・概算要求に向けて提案していく対策、をまとめる
- 「中長期的な取組」は、将来への社会経済環境の変化を踏まえ、10年程度を見通しながら、創造的復興を見据えて、今後検討を進める

➡ 次の「復興ビジョン(仮称)」へ

7

青森県復興プラン

命と暮らしを守る <生活再建①>

1 当面の資金と住宅の確保

- 義援金早期配分、災害弔慰金支給
 - 災害援護資金貸付の無利子化
 - 租税の減免、徴収猶予など
 - 被災者生活再建支援金の早期支給
 - 被災された方々への一時受入施設の提供
 - 県営・市町村営住宅、雇用促進住宅の提供
(要望の結果、雇用促進住宅は2年間の無償化実現)
 - 災害復興住宅融資
-

8

青森県復興プラン

命と暮らしを守る <生活再建②>

2 雇用対策の強化

- 雇用創出基金の積み増し 県5月補正予算対応
- 制度融資に「震災離職者雇用支援枠」創設
- 公共工事における緊急雇用対策実施
- 公共工事等の早期発注（上半期80.4%確保）
- 職業訓練コースの新設・拡充
- 雇用調整助成金制度の周知、活用促進

9

青森県復興プラン

命と暮らしを守る <生活再建③>

3 健康で安心して暮らせる生活環境の確保

- 被災者の健康支援、心のケア
- 児童生徒の就学支援
- 県外被災地からの児童生徒への支援
- し尿処理施設の早期復旧、処理の支援
- 大気中のアスベスト濃度調査
- 環境放射線モニタリング



馬淵川流域下水道 八戸汚水中継ポンプ場

10

青森県復興プラン

あおもりの生業復興 <産業復興①>

1 「攻めの農林水産業」の基盤復興

■ 水産業の復興

- 漁船等の確保(取得費の国・県補助 県5月補正予算対応、はちのへ水産業復興ビジョンとの連携)
- 共同利用施設の復旧(6月災害査定、8月着手)
- 水産加工業者の加工施設復旧(無利子の災害復旧枠)
- 漁場環境・機能の復旧
県5月補正予算対応
- 種苗生産施設の復旧(7月終了見込)



11

青森県復興プラン

あおもりの生業復興 <産業復興②>

1 「攻めの農林水産業」の基盤復興(続き)

- 被災水田、施設園芸産地、木材産業施設の復旧
- 生乳・家畜飼料流通機能と畜産施設の復旧
- 農業漁業近代化資金の無利子化、保証料助成
- 漁業構造改革の検討
- 漁業緊急保証対策事業の延長(国支援要望)
- 漁業者等の生活補償(国支援要望)



12

青森県復興プラン

あおもりの生業復興 <産業復興③>

2 企業活動の維持と早期復興

- 金融支援(災害復旧枠(無利子・保証料免除)と経営安定化枠(利率1.0~1.5%))
- 各種相談対応と専門支援チーム派遣
- 企業施設設備の復旧助成創設(国支援要望)
- 「震災離職者雇用支援枠」の創設
(常用従業員として震災の影響による離職者等を1名以上雇用、限度額1億円、利率0.8~1.0%)

13

青森県復興プラン

あおもりの生業復興 <産業復興④>

3 「とことん元気な観光・輸出産業」の振興

- 青森ディステーションキャンペーン実施
- 海外への情報発信強化
- 「元気な東北」広域連携による誘客促進
- 海外との絆を活かした復興促進(県産品輸出対策、外国人観光客回復、県産品安全性の情報発信)



がんばろう日本!
がんばろう東北!

4 風評被害の防止

- 農林水産物と企業製品の風評被害防止に向けた国の取組み(国への要望)

14

青森県復興プラン

暮らしと生業を支える<インフラ復興①>

1 国土保全基盤～概ね2年以内に主要施設の復旧～

項目	取組内容	予定等
海岸施設の復旧 (三沢海岸、百石海岸、横道海岸、市川海岸)	・海岸堤防等損壊箇所の復旧 八戸市 L=680m 三沢市 L=1,430m おいらせ町 L=3,260m	国土交通省所管分 災害査定(平成23年5月下旬)後、工事着手
	・防潮水門損壊の復旧 おいらせ町 2基	
	・突堤損壊箇所の復旧(三沢市2基、おいらせ町4基)	農林水産省所管分 災害査定(平成23年6月末予定)後、工事着手
	・離岸堤損壊箇所の復旧 八戸市 10基	
・人工砂丘(砂の飛散防止、防災林保護)の決壊、損壊箇所の復旧 三沢市 決壊L=2,730m 損壊L=2,800m		
河川施設の復旧	・馬淵川(国管理河川)の被災堤防等の復旧<八戸市 L=2,200m	災害査定後、工事着手
	・五戸川他3河川(県管理河川)等の被災堤防等の復旧 八戸市他 L=810m	災害査定(平成23年5月下旬)後、工事着手
	・三沢川(市管理河川)の被災護岸等の復旧 三沢市L=200m	国の補助事業の活用を検討
	・上流に流された座礁漁船の撤去	平成23年5月を目途に完了
環境利便施設の復旧	・名勝・県立自然公園種差海岸の被災箇所(白浜海岸公衆トイレや遊歩道等)及び河川公園遊歩道等の復旧	平成23年度内を目途に完了

15

青森県復興プラン

暮らしと生業を支える<インフラ復興②>

2 物流・産業基盤～応急復旧は年度内、物流2年、全体3年以内の復旧～

項目	取組内容	予定等
港内静穏度の復旧	北防波堤の復旧、及び静穏度向上のための応急復旧工事の実施	国の一次調査(平成23年5月)後、工事実施
	中央第一、第二防波堤の復旧	国の二次調査以降工事着手
航路・泊地の復旧	河原木地区航路・泊地(-14m)の復旧	国の二次調査以降工事着手
	八太郎地区泊地(-7.5m)外5箇所の復旧	平成23年5月着手予定
係留施設の復旧、臨港交通施設の復旧、港湾環境整備施設の復旧	八太郎D岸壁外5箇所の復旧 八太郎地区白銀北沼線照明柱外4箇所の復旧 八太郎地区緑地外4箇所の復旧	災害査定(平成23年6月)後、工事着手
廃棄物物理立護岸の復旧	河原木地区廃棄物物理立護岸の復旧	仮工事:平成23年5月着手予定 本工事:災害査定後、工事着手
港湾機能施設等(公営企業債充当)の復旧	八太郎地区2号埠頭における荷役機械及びその附帯施設の復旧	仮復旧:平成23年4月を目途に完了 本復旧:平成23年6月着手予定
	八太郎地区D、E岸壁ふ頭用地 外4箇所の復旧	平成23年6月着手予定
国際港湾施設保安設備の復旧	八太郎地区1号埠頭保安設備(フェンス、センサー等)外6箇所の復旧	平成23年5月着手予定

16

青森県復興プラン

暮らしと生業を支える<インフラ復興③>

3 漁業基盤～概ね2年以内の主要施設の復旧～

項目	取組内容	予定等
航路・泊地の復旧	・漁船の出入港の安全確保のための航路・泊地の支障物撤去(八戸漁港、三沢漁港等)	平成23年4月着手
係留施設の復旧	・水産物の陸揚げのための岸壁、物揚場、船揚場の復旧(八戸漁港、三沢漁港等)	災害査定(平成23年6月)後、工事着手 ※三沢漁港 夏イカ漁に合わせ、浮桟橋は平成23年5月工事着手、8月を目途に完了
外かく施設の復旧	・港内静穏度のための防波堤復旧、波浪からの漁港用地保護のための護岸復旧(八戸漁港、三沢漁港、関根漁港等)	災害査定(平成23年6月)後、工事着手
漁港道路の復旧	・アクセス機能確保のための舗装復旧等	災害査定(平成23年6月)後、工事着手
漁業環境施設 海岸環境施設の復旧	・漁港内緑地広場、トイレや休憩施設の復旧	災害査定(平成23年6月)後、工事着手
漁業集落排水処理施設の復旧	・排水処理施設、中継マンホールポンプ復旧 階上町(大蛇漁港)	平成23年5月着手

17

青森県復興プラン

暮らしと生業を支える<インフラ復興④>

4 農業基盤～田植えまでの応急対策と、概ね1年以内の復旧～

項目	取組内容	予定等
農地の復旧	・応急工事によるゴミ、土砂等の排除(おいらせ町7.1ha) ・塩害防止対策(おいらせ町28.7ha) ・災害復旧事業(八戸市、おいらせ町、十和田市) ・除塩事業(八戸市、おいらせ町)	・応急工事を平成23年4月下旬から実施 ・石灰の施用を平成23年4月下旬から実施 ・災害査定(平成23年5月下旬)後、工事着手 ・国の第1次補正において、除塩事業に係る予算を計上 ・県も平成23年5月補正予算において、除塩事業に係る予算を提案予定
農業用施設の復旧	・排水路等の復旧 三沢市9箇所 ・水路、農道の復旧 おいらせ町8箇所、中泊町1箇所	・災害査定(平成23年5月下旬)後、工事着手 ・用水確保が必要な地区は、応急工事を平成23年4月中旬から実施
集落排水施設の復旧	・操作基盤の復旧 三沢市1箇所 ・破損施設の復旧 おいらせ町1箇所	災害査定(平成23年5月下旬)後、工事着手 ※おいらせ町は町単独費で平成23年5月工事着手
農地海岸の復旧	・農地海岸保全施設の復旧 深浦町 L=90m	災害査定(平成23年5月下旬)後、工事着手

5 その他基盤(交通安全施設、水道、教育・福祉施設)

<支障物・がれきの撤去>(6月末までには仮置場へ)

18

青森県復興プラン ～東北の元気、日本の元気を青森から～

□ 東北復興への貢献

- 本県の復興を早めることが他県の復興への近道
- 八戸港の早期復旧による物流貢献、観光・物産の取組により、東北の復興、未来への希望に貢献

□ 国への提案・要望

- 復旧・復興に向けて必要な提案・要望を実施
 - 原子力施設の安全確保については、県原子力安全対策検証委員会を設置して、県民の安全安心のため、国・事業者の対策を厳しく検証
-

19

青森県復興プラン ～東北の元気、日本の元気を青森から～

□ 次のステージに向けて

- 復興プランを基本に、情勢変化や御意見に柔軟に対応し、スピード感をもって取り組む
 - 「中長期的な取組」は、県議会はじめ県民や有識者、市町村などの意見も踏まえ、年内目途に「復興ビジョン(仮称)」を取りまとめる
 - 日本、そして東北の中での青森県の位置づけ
 - 災害に強い経済・社会づくり
 - エネルギーの多様化 など今後の社会のあり方を検討
 - なお、原子力防災対策、医療機関・社会福祉施設の非常時体制などの、防災対策を総点検・見直し
-

20

青森県復興ビジョンの策定に関する基本的な考え方について

1 ビジョン策定の目的

歴史的な大災害となった東日本大震災からの復興に際し、震災前の状態に戻すという単なる復元にとどまらず、創造的復興すなわち人口減少や少子化・高齢化の進行など様々な課題を抱える本県が、この震災を契機として、今までよりも進化した地域社会を形成していくための課題と中長期的な取組の方向性を示すとともに、東北全体の復興への貢献をめざして策定するものである。

2 ビジョンの対象範囲等

ビジョンは、今回の震災が、人的被害や住家被害、港湾・漁港等のインフラの被害などの直接被害のみならず、観光客の減少や農林水産品の風評被害などの間接被害も大きい状況にあって、被災地域はもちろんのこと、全県的な視点で復興を目指していく必要があることから、県全域を対象とする。

また、ビジョンは中長期的な取組の方向性を示すものであり、特に期間等は定めがないが、概ね10年程度を見通したものとする。

3 策定スケジュール

本日（6月13日（月））の第1回以降、懇話会を5回程度開催し、年内を目途に策定する。

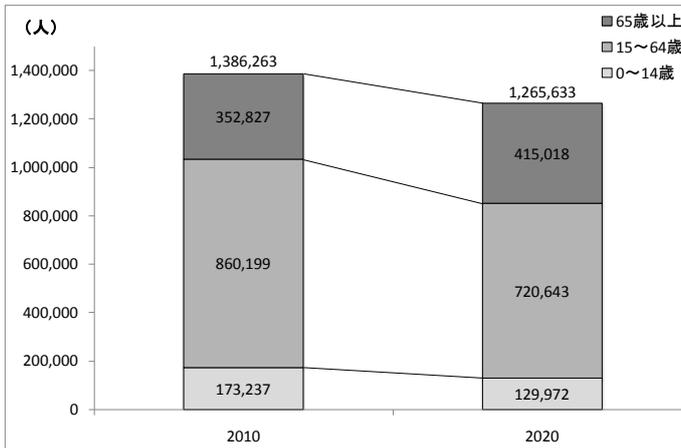
4 主な論点（事務局案）

- どのような考え方に立って、創造的復興に取り組むべきか。
- 豊かな農林水産資源を活かした我が国の食料基地としての本県の役割
- 復興に向けた新しい水産業のあり方
- 東北復興に向けた本県の観光の役割
- 再生可能エネルギー、新エネルギーの活用、省エネの推進
- 震災を契機とした、本県の強みを活かした新産業のあり方
- 北東北の物流拠点としての本県の役割
- 災害に強いまちづくり（減災）のためのインフラ整備のあり方
- 避難路の整備や避難所の機能強化
- 災害時を想定した保健・医療・福祉サービス提供体制のあり方
- 自主防災組織の強化、防災教育の推進

青森県の将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の市区町村将来推計人口」（平成20年12月推計）によると、おおむね10年後の2020年における本県の人口は以下のとおりと見込まれている。

1 県全体



2020年の本県人口は、2010年に比べておよそ12万人減の約126万人と予測されている。

年齢3区分別に2010年と2020年を比較すると、(括弧内は全体に占める割合)

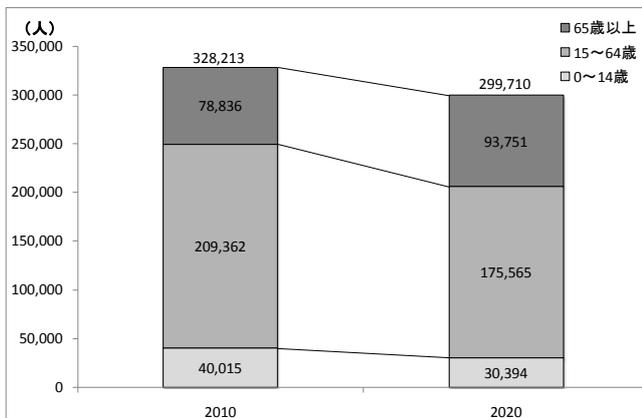
- ・0～14歳 43,265人減(12.5%→10.2%)
 - ・15～64歳 139,556人減(62.1%→57.0%)
 - ・65歳以上 62,191人増(25.4%→32.8%)
- となっている。

2 地域別

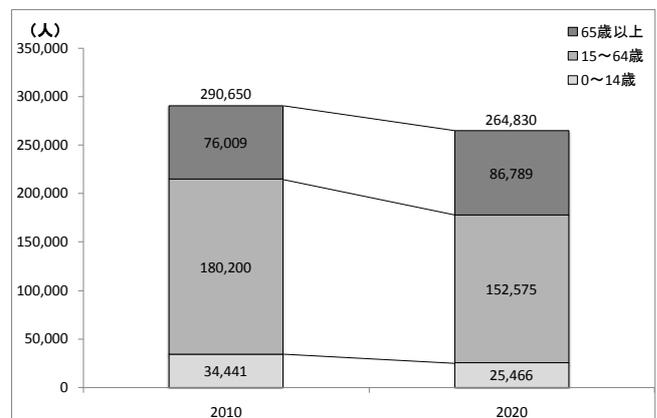
地域県民局の圏域ごとに見てみると、上北地域は7%程度の減少にとどまっているが、他の地域は10%前後の減少率となっている。

また、いずれの地域も2020年には65歳以上の人口の割合が全体の30%を超える一方、15歳～64歳の生産年齢人口は4.4%から6%の減少が見込まれている。

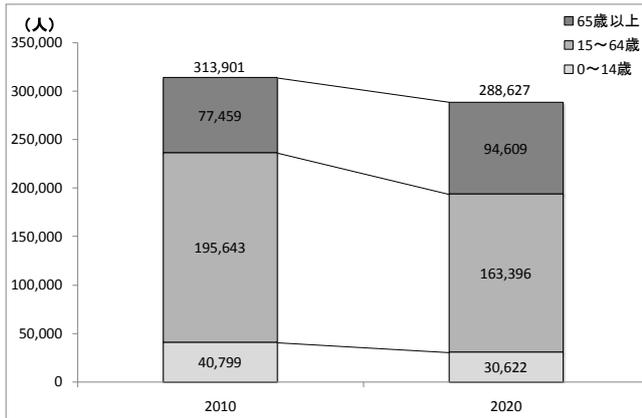
<東青地域>



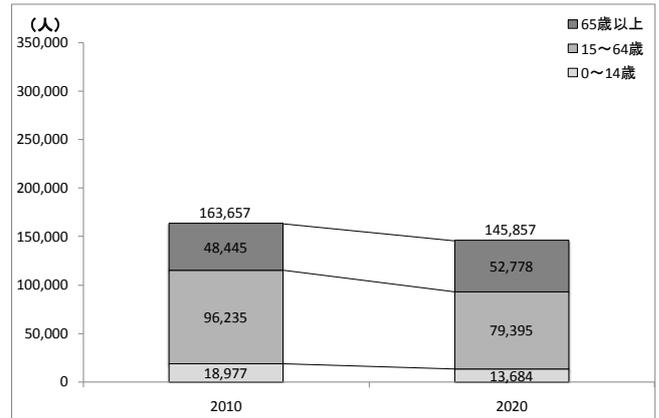
<中南地域>



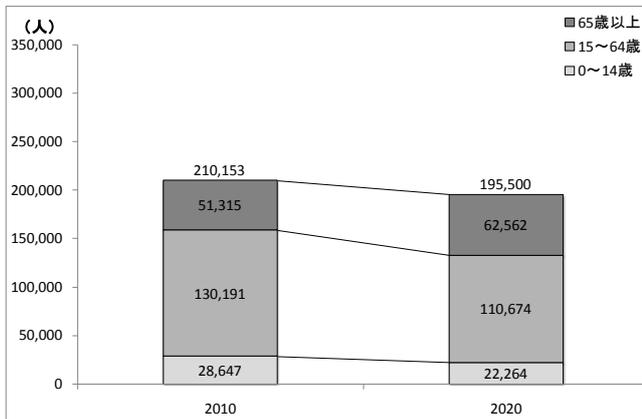
<三八地域>



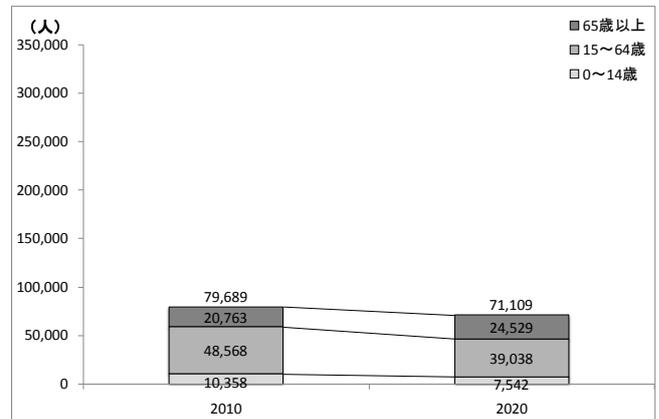
<西北地域>



<上北地域>



<下北地域>



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村将来推計人口」（平成20年12月推計）